

平成 28 年 5 月 6 日 発行



第 136 号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony

熊本・大分地震により被災された方々に
心よりお見舞申し上げます。
一日も早い復興を祈念いたします。

志賀草津道路再開通 4 月 22 日

平成28年度予算を議決！

9会計総額

73億3,522万円

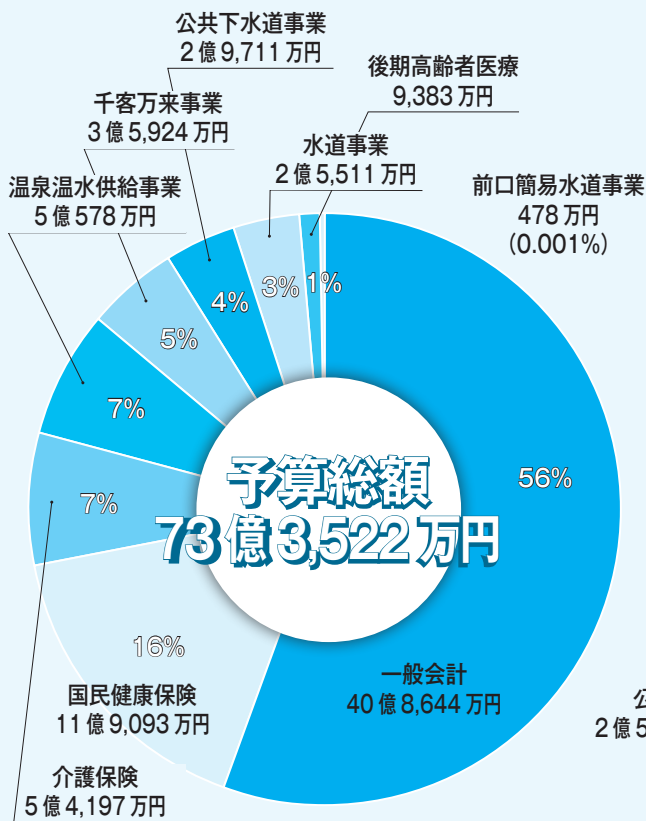
議案第1号 一般会計予算
 議案第2号 国民健康保険特別会計予算
 議案第3号 介護保険特別会計予算
 議案第4号 後期高齢者医療特別会計予算
 議案第5号 公共下水道事業特別会計予算

総
民
民
民
民

議案第6号 前口簡易水道事業特別会計予算
 議案第7号 水道事業会計予算
 議案第8号 温泉温水供給事業会計予算
 議案第9号 千客万来事業会計予算

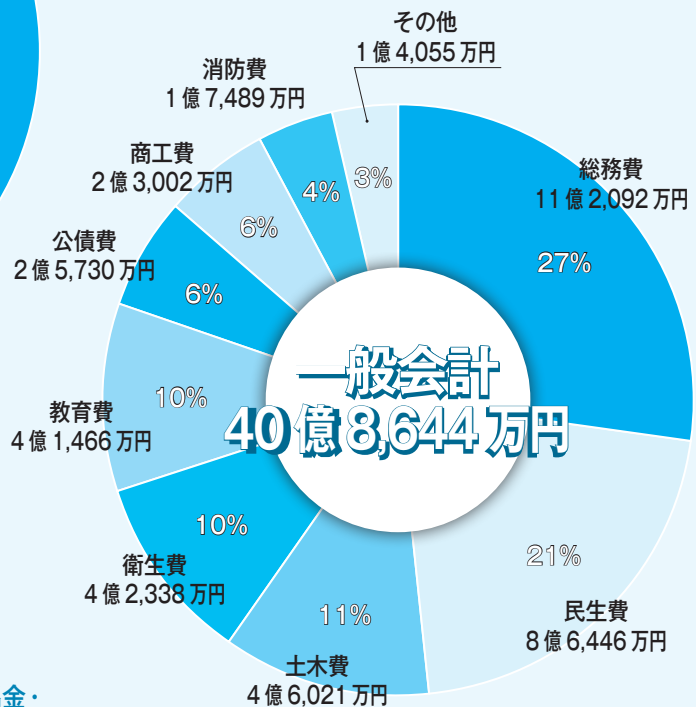
民
民
温
総

総 は総務観光常任委員会に付託された議案
 民 は民教土木常任委員会に付託された議案
 温 は温泉温水対策特別委員会に付託された議案



前年度対比 108.1%

15年ぶりに
40億を超える
大型予算になりました。



前年度対比 111.0%

※水道事業、温泉温水事業、千客万来事業は、
収益的支出の額。
 ※その他は、議会費・農林水産業費・予備費・諸支出金・
労働費。
 ※1万円以下は切り捨て。

平成 27 年度 補正予算（3 月補正）

会計名	補正額	主な内容			総 額
議案第 10 号 一般会計  	+ 8 億 2,282 万円	歳入	草津よいとこ元気基金寄付金	4 億 2,000 万円	53 億 4,136 万円
			地域住民生活等緊急支援国庫交付金	8,000 万円	
			東電賠償金	2,201 万円	
			国民健康保険事業	788 万円	
			一般寄付金	500 万円	
		歳出	ふるさと納税感謝券	1 億 7,350 万円	
			地方創生加速化ハード事業	1 億 円	
			地方創生加速化ソフト事業委託	9,500 万円	
			道路改良・補修工事	2,244 万円	
			地域活動支援センター運営負担金	797 万円	
			ふるさと納税募集事業経費	623 万円	
			中学校施設等改修工事	267 万円	
			ふるさと納税事業郵送料	245 万円	
			融雪電気料	140 万円	
			通知・個人番号カード事務交付金	114 万円	
融雪修繕費	100 万円				
議案第 11 号 国民健康保険 特別会計 	+ 4,833 万円	歳入	保険基盤安定繰入金保険者支援分	1,052 万円	12 億 6,729 万円
			療養給付費	850 万円	
		歳出	一般被保険者療養給付費保険者負担額	2,965 万円	
			退職被保険者等療養給付費保険者負担額	1,000 万円	
議案第 12 号 介護保険 特別会計 	－ 2,675 万円	歳入	介護給付費交付金	－ 758 万円	5 億 6,478 万円
			介護給付費負担金	－ 482 万円	
		歳出	施設介護サービス給付費	－ 1,433 万円	
			介護予防サービス給付費	－ 945 万円	
議案第 13 号 後期高齢者医療 特別会計 	+ 51 万円	歳入	滞納繰越分普通徴収保険料	51 万円	9,602 万円
		歳出	保険料負担金	51 万円	
議案第 14 号 公共下水道事業 特別会計 	－ 660 万円	歳入	下水道使用料	－ 500 万円	2 億 7,184 万円
			公債費（利子分）	－ 68 万円	
		歳出	公課費	－ 420 万円	
			長寿命化基礎調査業務委託	－ 63 万円	
議案第 15 号 前口簡易水道事業 特別会計 	－ 67 万円	歳入	地元加入者負担金	－ 47 万円	561 万円
			水道使用料	－ 19 万円	
		歳出	施設整備費	－ 30 万円	
			水質検査	－ 14 万円	

平成 27 年度 企業会計 補正予算

会計名			補正額	補正後額
議案第 16 号 水道事業会計 ④	収益的	支出	- 94 万円	2 億 3,684 万円
	資本的	支出	- 6,686 万円	3,491 万円
議案第 17 号 温泉温水供給事業会計 ⑤	収益的	収入	3,223 万円	5 億 535 万円
		支出	254 万円	4 億 5,178 万円
	資本的	収入	7,538 万円	1 億 6,861 万円
		支出	1,803 万円	1 億 8,831 万円
議案第 18 号 千客万来事業会計 ③	収益的	収入	538 万円	3 億 5,954 万円
		支出	248 万円	3 億 4,854 万円



平成28年度 予算総括質問



宮崎公雄 議員

Q 固定資産税が前年度より大きくマイナスの要因は？

A 土地価格の下落や収納率等。

Q 人口の減少に影響しにくい固定資産税がマイナス3千710万円計上。要因は？
町長 土地価格下落の反映、実情の収納率低下等。

Q 町税の減少の施策は？

A 課税所得、入湯税は増額を見込んでいる。

Q 人口の減少は納税者の減少に繋がり、財政を更に厳しくする可能性も。今後の政策は？

町長 人口は減少傾向だが、1人当たりの所得は増加傾向。

また、草津に住所のない就労者に居所による課税を行うか、住所を持ってきていただき税収の増加を図りたい。

観光客の入り込みが好調のため入湯税の増額を見込んでいる。

Q 高齢者が元気で過ごすための考えは？

A より健康寿命の長い町を目指したい。

Q 高齢者が元気で豊かに生活できる町づくりをどのように進めるのか？

町長 各家庭へ個別配達をしている、コープぐんま・山本新聞販売店との協定により、地域活動による支援を推進させていく。
より健康寿命の長い町

を目指して、地域での見守り、支え合いを検討し、憩いの場、集いの場を模索したい。

Q 充実した学校生活への取り組みは？

A 支援員等の配置、相談事業等を行い支援する。

Q 将来の町を担う教育と、充実した学校生活のため、特にソフト面の配慮、地域全体での取り組みは？

町長 幼保小中連携支援員や、特別教育支援員、マイタウンティーチャー等を配置する他、精神科医や臨床心理士等で構成される専門チームと事業提携や教育相談事業を行い、生徒・保護者を支援する。



Q 旅館ホテルの耐震に対する補助金制度、今後はあるか？

A 大変苦慮している。

Q 旅館ホテル耐震設計等事業補助金は、国が1/2、県・町・事業者が各1/6の負担。次は耐震改修による施工となるが、今後の考えは？

町長 大変苦慮している。該当するホテル・旅館はいずれも草津を代表する施設。協力していきたいが、費用は莫大。非常に大きな負担となることは事実。

Q 今後の観光の考えは？

A 湯畑から町全体に活力をもたらしたい。

Q 「常に進化をする観光地」を目指し、魅力あふれる観光地づくりの今

後の考えは？
町長 街並整備が新たな魅力となり、入り込み客も目標の30万人に迫る勢い。

今後は湯畑広場に創造された魅力をあらゆる方面に、あらゆる手段を使って発信し、町全体に活力をもたらしたい。

Q 国保の徴収・収納率向上の対策は？

A 納付方法を原則口座振替にし、向上を図る。

Q 医療費が増加していく今日、保険料の値上げ、一般会計からの繰入れに頼らざるをえない状況。徴収・収納率向上の対策は？

町長 普通徴収の納付方法を原則口座振替とし、収納率の向上に努める。また郵便はがきによる口座振替依頼を可能とする。



平成28年度 予算総括質問



熱乃湯と湯畑広場

Q 国保会計の収入額向上の対策は？

A 国保と税務課の連携で滞納の整理に努める。

Q 国保会計において収入月計の対予算比でなく、対調定比を引き上げ、収入未済額を増やさないようにする対策は？
町長 資格管理を徹底しながら、国民健康保険と税務課の連携により滞納整理に努める。

Q 入込感知システムの調査結果は？

A 入込客数を算出するための新たな係数を算出した。

Q 昨年度より調査、導入を行っている入込感知システムの結果は？

町長 入込客数を算定する上で重要な新たな係数を算出した。4月からの算定に使う。
旧六合村方面からの計測も今年度から始める。



入込感知システム

Q 下水道事業は企業会計方式がいいのでしょうか？

A 検討し進めた。

Q 公共下水道事業は特別会計方式を基本としているが、キャッシュ・フロー計算書等、動きのわかる企業会計方式が良いのでは？

町長 現在、単式簿記・現金主義の運用。企業会計方式は資産・経営状況を明確に把握できるが、移行には期間がかかるので、検討し進めたい。

Q 下水道処理場の今後の計画は？

A 平成43年度に新施設の完成を目指している。

Q 下水処理場の老朽化が進む中、今年度も

8千950万円の工事が行われるが、今後の処理場の計画は？

町長 30年度に新規用地取得、各施設的设计、31年度から順次工事に入り、38年度に水処理施設の一部供用を開始、43年度に全施設の完成を目指している。

Q 副町長に伺う。職員時代からの43年を総括し今後の行政のあり方は？

A 経営の視点が大切と示して頂いた。

Q 福田信夫副町長には、中澤町政時代から12年間ご尽力をいただいた。

人心・オペレーションを把握し、長を知り尽くし、町政を支える。まさに大番頭であった。役場職員時代からの43年を総括し、行政の在り方を伺いたい。

福田信夫副町長 大番頭とは恐縮だが、「軍師

官兵衛」が放映され注目された。

私から見た官兵衛は、権限内では自分で判断をするが、権限を越える事は、必ず細やかに、秀吉の判断を仰ぐ。

内心、「こうした方がいい。」と思っても、勝手なことはいらない。

言わば、秀吉にアドバイスをする「軍師」よりも、補佐役、番頭として秀吉を支えたのかもしれない。

私もかくありたいと思いい、勤めさせていだいた。

黒岩町長の、「キャッシュフロー（お金の流れ）は？利益をどう見込んでいる？」一方で、「固定資産税を減額しよう。」これらの言葉は脳裏から離れない。

長く行政に携わる中で、「利益を見せる。」「税金をまけよう。」など聞いたことがなく、驚きの連続だった。

だが、これからの行政運営は、経営の視点を持つことが大切だと、その手順を示して頂いた。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

一般会計補正予算



上坂国由 議員

問 ①クラウドシステムの進行状況は

②土地家屋購入費は町並み整備に使用されるものなのか

③業界ホームページ改修事業3千万円の内訳は

④外国人誘客事業77万円と負担金の内訳は

答 ①企画創造課長

郡内町村共同で行っているもので、今年度が移行の最初の年になり、9月26日から稼働する。

②総務課長

土地家屋購入は交差点改良の関係もあり、櫻井信号前の角、小林旅館の購入費。

③企画創造課長

業界ホームページ改修事業3千万円は観光協会、旅館組合、商工会、観光公社などの個別なホームページが連携し、お客様が簡単に目的の情

報を見られるような仕組み、また、インターネット検索で「温泉」と検索したら、草津温泉が最初に出てくるような仕組みづくりを行う。

④観光課長

外国からのエージェントやメディア関係者の取材時に要する経費や物品購入費。負担金は国、県のインバウンド事業で、町の担当者などが外国へ誘客事業に行くための負担金。

問 土地家屋購入に関し、今後の町長の考えは

答 町長

都市計画の理論で町全体を考えた中、櫻井前の信号の隅切りをはじめ改善したい思いがあるので購入したい。今後戦略的に町が土地を押さえておきたい場所はお金を投じてもやりたい。都市計画として。



櫻井前の交差点

中澤広夫 議員

問 ①地域創生特別交付金の内容と、各地区で公平に使われるかのチェック体制は

②誘客推進対策事業の内容は

③白根山の現状と、レベル2が改善されない場合、昨年同様の監視体制を想定しているのか

答 町長

①地域創生特別交付金1千700万円は、ふるさと納税の使い道として、観光、教育、福祉に使わせてもらう中で、町民には直接届かないので、区に補助をして使ってもらう仕組みを考えた。1人1千800円掛ける人数で、大きい区、小さい区でバラツキがあるので、基本ベースでその他に最低30万円は補助をした。この補助金は使い道は問わないし、報告も求めない。

②誘客推進対策事業費2千300万円、昨年在2千万で300万円増額した。これはふるさと納税が伸びたのも業界の努力があつてこそであり、更に伸ばしてもらうために有効に使っていただきたい。



白根山の規制監視員

③東京工業大学の野上教授によると、以前より状況は一層悪くなっているとのことで、今年も規制を続行していかなければならないと思う。

④観光課長

先日関係者で話し合いがあり、この事業の用途について概ね決まった。首都圏宣伝費で250万円、イベント関係費で540万円、広告事業費960万円、ノベルティ、看板作製などで260万円、温泉感謝祭100万円等々。

議 案 質 疑



金丸勝利 議員

問 観光費のキャンペーンイベント経費の内容と予算は

答 観光課長
イベントやキャンペーンで使う宿泊券やノベルティ作成100万円、

それらを入れる手さげ袋20万円、その他ツールドや熱湯マラソンの経費は、別項目の負担金で措置している。



手さげ袋

湯本晃久 議員

問 ①保健センター費のAED使用料13万8千円はコンビニ1台と保健センター1台の2台分の継続分か

②文化財保護費の名勝に関する特定調査2年間が終了し、指定されるのかされないのか、見通しは

答 ①健康推進課長

昨年から試験的に設置している文京区のコンビニ1台と保健センター1台分である。

②教育委員会事務局長

2年間の調査事業が終了したので、報告書を文化庁に提出して今年

問 ①AEDのコンビニ設置をもっと増やしてほしい。

答 ①町長
予算がかかるので全てのコンビニはどうか分からないが、考え方としては増やしていきたい。



コンビニのAED

7月までに名勝の申請を行う。11月頃結果が出る。



黒岩 卓 議員

問 ①臨時福祉給付金の対象者は

②高齢者紙おむつ購入費補助金の対象者と具体的な内容は、また今後も継続していくのか

③地域自殺対策緊急強化事業県補助金12万円はどのように使われるのか

④安心電話の相談件数は昨年どのくらいあったのか、電話の相手はどのような人が出てくれるのか

⑤空き家情報管理事業の内容と委託先は

答 ①住民課長

臨時福祉給付金は町民税非課税世帯、1人3千円、1千400人を見込んでいます。年金生活者支援の臨時福祉給付金は新規事業で、年金受給者1人3万円で対象者は1千200人を見込んでいます。

②福祉課長

高齢者紙おむつ購入費補助事業は新規事業で、対象者は100人を見込んでおり、月額2千円が上限額、年額2万4千円で100人分。

③健康推進課長

地域自殺対策緊急強化事業県補助金12万円は老人福祉費の報償費12万円で、臨床心理士の費用に充てている。心の健康相談を年に4回行っており昨年延べ6人が利用している。

④福祉課長

安心電話は現在19台設置されており、24時間対応でコールセンターにつながる。緊急時の対応や定期的な安否確認なども行っている。

⑤土木課長

国において空き家対策特別措置法が施行され、空き家の所在把握の調査委託の予算で、実態把握をするもの。業者は現在抽出中。

町長

②紙おむつの事業は当然継続していく。

④安心電話も可能な限り普及に努めたい。

問 ①年金生活者支援給付金は年金の種類は問わないのか

答 ①住民課長

基本的に遺族年金は含まれない。本人に関わる年金に対するもの。





水出文夫 議員

問 ①町民税所得割の課税対象者数と根拠になる町民の総所得はいくらか

答 ①税務課長 人数は3千100人を見込んでいます。総所得は所得の種類があるのですべての合計は出ない。ただし、その8割を占める給与所得では27年度で給与収入で87億4千695万程で2千765人。収入額平均で316万3千円。

②企画創造課長

完成年度は浜川市や東吾妻町で遺跡の発掘調査があるため、現段階ではいつと言えない。

調査区間の大津から先は、長野県のことにつながるのか決まっていないが、長野原から嬭恋までは決まっているので、これを草津の方にとというのは地形的にも難しい。

③企画創造課長

施設内清掃は天狗山の駐車場のトイレの清掃、月額11万3千400円の12カ月分を観光公社に委託する費用。

問

①平成24年の資料によれば、草津町の町民の総所得が17億5千500万円、一人当たり25万9千400円で県内35市町村中16番目、町が今、勢いよく進んでいる街づくりによる、町民所得が伸びる大きな目標に向かって進めてほしい。

②草津道路も交通量が多く道路が傷んでいる。谷所の下までは整備が進んでいるが、大津までの区間、オーバレイ等で対応してほしい。



遊歩道（西の河原～天狗山）

町長

①所得については草津町は県内で35市町村中20番目、23町村中8位の所得、郡内では1位の所得、何を基準にするかで変わってくる。

業界の皆さんに町がブランドを高め、お客様を増やす努力をしてくれているので、内政干渉であるが、給料を上げてほしいとお願いしたい。

②草津道路は現在ゴルフ場入口まで3車線になるが、それから下も計画があり、大津まで入ってくる上信自動車道につながる計画とのこと。

③露天風呂につながる遊歩道、今年試験的に土に石灰を混ぜてミルク状にして固める工法をやってみたい。

宮崎公雄 議員

問 西吾妻福祉病院組合の負担金7千690万1千円、折茂先生も最近福祉病院に居なくて他に行っているという形で運営されているのか。

答 住民課長 診療科目を減らさないというところで診療を行ってもらっているが、小児科については非常勤の医師であり、入院ができない状況。



西吾妻福祉病院

足らなくなれば金を出してくれは出来ない。折茂先生は居なくなるのは事実のようだ。

不採算部門について今後どうするか協議を始めている。

町長 大変大きな負担金。福祉病院は、町村が負担をしなければ恒常的に経営ができない状態。病院経営をやめる意思はないが、町の財政負担が年々大きくなると予想する。

山田英器 議員

問 ①スポーツ少年団の団体数は

②総合体育館の床の張り替え工事にTOTOの補助金が出ると聞いているが、どの位出ているのか。

答 教育委員会事務局長

①スポーツ少年団の団体数は9団体。
②TOTOの補助金は3分の2の補助で、3千万以上の事業で2千万が限度額になっている。

問

①スポーツ少年団9団体の補助金、もう少しアップが必要だと思う。スポーツ教育に関する町長の考えは。

町長

長年変わりがなかった体育協会の補助金を、今回増額した。スポーツ少年団も含め28団体を増額したので少年団も1団体2万円増えるが、今後必要ならば考えていく。

千客万来事業会計予算

園田恵一 議員

問 貸借対照表固定資産の部の投資有価証券1億円の自身は、どのように評価して1億円になったのか

答 企画創造課長 株式の取得である。

町長 投資の価格は観光公社に対して、1億円の資本金と資本準備金に振り替えたもので、金額相当分を載せてある。公社に1億円を放棄したものでなく、あくまでもDES(※)をやったもの。5千万円は資本金で5千万円は資本準備金で、決して町が損失を被るものではない。

問 地方公営会計基準では有価証券の評価が定められており3つに分かれる。①売買目的有価証券、②満期保有債券、③その他の有価証券、今回はその3にあたり、この場合は時価と決まっている。取得価格は関係ない。

答 町長 評価額は地方自治法、公営企業法に則って評価し、計上している。何の違法性があるのか。会計基準に則ってきちんとしている。DES(※)は専門の会計事務所が手続きを行った。

問 公営企業会計の一番の目的は現金主義から発生主義に変えるということだ。ここに載っている1億円は取得価格であって時価ではない。指針では時価を計上しなければならないと書いてある。時価を算定したのか。

答 町長 1億円以上の価値があると思っっている。5千万円の資本準備金は立ち直れば返していただく考えだ。具体的に何が悪いのか言っしてほしい。

問 取引相場がない株なので、①実勢価格方式、②類似業種批准方式、③例外的に配当還元方式の3つで判断するものであり、そういう作業をしたのかどうか。

答 町長 当然そういう解釈の基で計上している。1億円の価値がないというのなら根拠を示してほしい。県の指導、税理士事務所の指導を受けながらやっている。

問 今回はその他の有価証券なので、公営企業会計規則8条3項4号で時価で帳簿価格とすると決まっている。公社の株は市場流通性がないので、その場合は純資産価格方式による。負債超過の株式は価格ゼロと考えるべきである。

答 町長 何度も答弁しているが価値がある。基準が違うというのなら、きちんと手続きをとってほしい。

問 公社側のことは関係ない、聞いてない。千客万来会計で有価証券を評価する時のこの金額がほんとうに正しいのか、公営企業の精神に合致しているのか、符合しているのかということだけを聞きたかった。

答 町長 すべて合法的に評価をされて、決して紙屑の1億円ではない。これほど企業再生を見事にさせた方法はない。会計基準に合っていないというならば、議案だから賛成しなければいい。見解の違いだ。

※デット・エクイティ・スワップ(DES)は、Debt(債務)とEquity(株式)をSwap(交換)する。

賛成討論

反対討論



山田英器 議員

そのような経済環境の中、日本中の自治体はあらゆる工夫をこらし、納税者の関心を得ようとすることは必然だと思う。草津町は、官民一体となり、町長の言う元氣と温泉、また価値ある感謝券の利得を提供しつつ、全国に向けて発信することにより、さらなるふるさと納税の増額が期待されるかと思う。

私は、賛成の討論の発言に当たり、9会計全てを熟読、精査した結果、迎合ではなく、黒岩町長の行政運営、また限られた予算の中、財政調整基金の取り崩しを大幅に抑え、町財政を発展的な運びに施行したことと思う。町長をはじめ、携わった役場職員の皆様に深甚なる敬意を表したい。

全会計の予算の中で特筆すべきは、一般会計48億8千644万6千円、約11・6%の増額編成である。根幹たる財源は、草津温泉の魅力ある観光地形成に関心を持たれた多くの方々によるふるさと納税、約8億円以上のご寄附がその証であると思う。ふるさと納税について、この制度が続く中で、現在の日本の経済、金融背景には、ゼロ金利、またマイナス金利へと進んでいる。

また、私の中で記憶に新しいのが、平成24年に行われた草津町ならではの酸害による固定資産税の減免措置、これは約1億3千万円もの町に入る税収を減らし、その分を国から交付税として歳入するといった政策である。財政力指数を落とす、町民経済を充実させるといった、まさに名を捨て実をとるといった黒岩町長の手腕のなすところであった。このような政策が草津町の経済環境をよくし、そして循環させ、このふるさと納税につながり、今回、40億を超える当初予算が組まれたと思っても過言ではないと思う。

定例会 ことが ました

条例制定等

○議案第19号 総

情報公開条例等の一部を改正する条例

関係法律の施行に伴い、条例中に引用している字句などを改めました。



- 総 は総務観光常任委員会に付託された議案
- 民 は民教土木常任委員会に付託された議案
- 温 は温泉温水対策特別委員会に付託された議案

○議案第20号 総

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

関係法律の施行に伴い、「降給」に関する規定を条例に追加しました。

○議案第22号 総

非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会委員長職がなくなり、教育委員から教育長職務代理者が選任されるための改正を行いました。

○議案第23号 総

税条例の一部を改正する条例

マイナンバーの運用について国による基準の見直しが行われたことに伴い、税条例を改めました。

○議案第24号 民

介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料の有効期間と保険料率の引き下げを行いました。

利用者負担額表（幼稚園機能利用）

各月初日の支給認定 子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額 (月額)
階層区分	定 義	3歳以上児 教育標準時間
第1	生活保護法による被保護世帯	6,400円
第2	町民税非課税世帯	6,400円
第3	町民税均等割のみ課税	6,400円
第4	第1階層を除き、4～8月分までの利用者負担額の算定は前年度分の、9～3月分は当該年度分の町民税額の区分が次の区分に該当する世帯	3万円未満 9,400円
第5		3万円以上 5万円未満 12,700円
第6		5万円以上 8万7千円未満 15,500円
第7		8万7千円以上 12万1千円未満 16,650円
第8		12万1千円以上 15万7千円未満 17,900円
第9		15万7千円以上 30万円未満 20,500円
第10		30万円以上 22,400円

(利用時間 9:00～15:00、給食・教材費を含む)

○議案第25号 民

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

関係省令の一部が改正され、保育事業所の職員配置の特例を設けました。

○議案第26号 民

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

草津おおぞら保育園の1号認定（幼稚園機能利用）児童の保育料を定めました。



4月からあおぞら保育園の名称をベルツ保育園に変更

○議案第21号 総

職員の給与に関する条例及び職員に対する寒冷手当支給条例の一部を改正する条例

職員の給与水準の改定と特別級（ボナス）の支給月数を見直しました。

また国に準じた形で給与表の改定（平均2%の引下げ）を行うための改正を行いました。

○議案第27・28号 民

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ스에係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議案第29号 総

小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

《主な内容》

- ・特定遊興飲食店営業の追加・借換・融資期間延長の特例の継続
- ・特別保証枠の休止

こんな きまり

○議案第30号 民

道路占用条例の一部を改正する条例

道路の占用料が、時価を適切に反映していない場合があり、適正化を図るための改正を行いました。

○議案第31号 総

消防団条例の一部を改正する条例

一般消防団員報酬1万円以下は県内で草津町のみ。そのため、県内最低団員報酬額（1万6千円）に改めました。

○議案第32号 総

くさつ温泉感謝券の取扱いに関する条例の制定

ふるさと納税の返礼品、くさつ温泉感謝券のネットオークション等での転売の禁止及び転売された感謝券を無効とする条例を制定しました。

○議案第33号 温

温泉引用増量許可

（株）の字

代表取締役 立川 正章

・湯畑源泉 4割／分

・ての字屋

○議案第34号 総

群馬県市町村総合事務組合規約の規約変更に関する協議

群馬県市町村総合事務組合の組織団体となりました。

○議案第35号 総

吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議

法律の改正に伴い、所要の改正を行いました。

○議案第36号

副町長の選任に関する同意

・福田 隆次さん（新任）

○報告第1号

温泉引用者名義書き換え

・赤ちゃんキッズ大歓迎の宿

ゆたか

・湯畑源泉 11割／分

・草津町 幾島加久子

・草津町 市川 智子

○議案第37号 民

工事請負契約の変更

・草津あおぞら保育園

改修工事

・新 1億 92万円

・旧 8千964万円

○議案第38号

固定資産評価員の選任に関する同意

・福田 隆次さん（新任）

○発議第1号

専決処分事項の指定

国民健康保険税条例一部改正

課税限度額の見直し

・国民健康保険税

54万円（現行52万円）

・後期高齢者支援金等

19万円（現行17万円）

国民健康保険税の軽減措置

（被保険者数に乘ずる額）

・5割軽減対象

26.5万円（現行26万円）

・2割軽減対象

48万円（現行47万円）



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
町道認定についての陳情書	南本町区内の町道「運動茶屋焼却場線」に接する私道を、町道に認定して下さい。	婦恋村 上坂 建司 他4名	民教土木 常任委員会	継続審査
若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を内閣総理大臣に提出して下さい。	全日本年金者組合 群馬県本部 委員長 女屋 定俊 吾妻支部長 星河 満彦	総務観光 常任委員会	審議未了

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

第1号 H28 一般会計予算

Q 入り込み数と入湯税の数値に乖離があるが？

A 実態と納税額が大きく異なるよう、調査を実施する。

Q 地域創生特別交付金の1千700万円とは？

A 各区に支給する交付金。基本金30万円と、1千800円×区民数分の金額を各区で活性化のために自由に使う。

Q 観光協会、商工会、旅館組合等のホームページ一元化に3千万円は高いのでは？

A ふるさと納税の宣伝も狙う。投資は回収できる。動画を活用したものにしたい。予算を全て使い切るという意味ではない。

Q 行政のホームページのリニューアルもお願いしたい。

A ホームページ一元化と同時に行う。



現在の役場ホームページ

民教土木常任委員会

第1号 H28 一般会計予算

Q ベルツ保育園の人員数、保育士の募集状況は？

A 現在11名で、うち5名が臨時職員。新年度で2名を採用予定だが、他に応募がない。

Q 保育士の臨時でなく常用での募集は？

A 役場の職員定数にも影響するため、臨時での募集が前提。条件を再考する。

Q 新たな子育て支援策は？

A 新規はないが、ベルツ保育園の土曜11時間保育など、従来できなかった部分をカバーする。

Q 保育園に入れない子どもはいるか？

A いないと考えている。現在、1歳6ヶ月以上児からの受け入れを1歳にする。

Q 保育園の警備態勢は？

A 警備業者に委託し、緊急発信機の契約を行なった。園外に出るときは保育士が発信機を持ち出す。



3路線が毎日運行している町内巡回バス

Q 「年金生活者支援給付金」の内容は？

A 低所得者1千50名が対象。1人3万円の給付。



ベルツ保育園

委員会審査・報告

第9号 千客万来

事業会計予算

Q 林道整備はどこを？

A サッカーグラウンド管理棟から小雨林道。

Q 天狗山のTパラリフトは必要か？

A スキー場のオープン時等では重要。

Q リフト券のファミリー券は残すのか？

A 料金は上がるが残す。

スキー場の リフト券料金

リフト1日券4千円を、4千200円へ。消費税が増税される見込みのため、来シーズンから料金を改めたいとのこと。



Tパラリフト

第31号 消防団条例 一部改正

Q 消防団報酬の実情は？

A 県内では低いが、支払総額では上位。

第32号 くさつ温泉 感謝券の条例制定

Q くさつ温泉感謝券の転売禁止は金券ショップにも適用されるか？

A オークション等不特定多数を対象とした売り手側に対してのもの。

Q 腎臓病患者の交通費助成、最近の傾向は？

A 昨年比5名増の28名で、増加傾向。

Q 旅館ホテルの耐震設計・工事の考えは？

A 苦悩している。設計と改修、共に補助金対象。設計は最大で国が1／2、町・県・事業者が各1／6、工事は国33％、県・町が各5・75％、事業者55％の負担率。町は最大1億9千万円の支出になる。当事者と話し合い対応したい。

Q 小学校に支援員がいることで、指導が支援員任せになることは？

A 知的・肢体障害のある生徒がいる場合、支援員の設置が制度化された。教育は先生が行うが、対応しきれないケースも多く、支援員の存在はありがたい。

Q 学校通学の遠距離者補助、前口以外の考慮は？

A 距離により該当者がいれば負担する。範囲拡大も検討したい。

Q 文化財や歴史・文化を、わかりやすくDVDなどに制作は？ベルツ博士について子ども達へ学習の機会を。

A ベルツ博士の名前が頭に入るようにお金をかけずとも教育を行いたい。映像化は考えたい。

Q 高齢者見守り体制確立準備について。1人あたり2千円強だが、カバーできるか？

A 老人クラブの集会への補助や、婦人会に訪問をお願いするほか、民間業者と協定を締結した。

Q 総合体育館の床の張り替えにあわせ、トイレ改修もお願いしたい。

A 床の張り替えは危機管理上、優先順位が上位。トイレは猶予を。



ベルツ博士像



Q 体育着でなく制服での通学指導は？

A 学校の判断だが要望はしている。着替え用の部屋が必要であれば要望を出すよう伝えてある。

Q 学校に通学する児童生徒の服装指導は？

A 学校の判断だが要望はしている。着替え用の部屋が必要であれば要望を出すよう伝えてある。

委員会審査・報告

温泉温水対策特別委員会

第8号 H28温泉温水

事業会計予算

〔付託議案外〕

Q 温事業業の収入が減少している理由は？ 温水の供給量に不足は？

A 節水技術の向上など需要減が大きな原因。供給能力に問題はない。仮設管で供給している場所の工事を行い、水圧向上を図る。

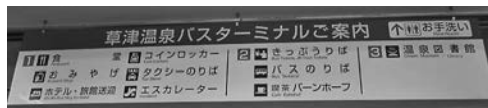
◆委員 温泉引湯の許可にあたり、個人から法人への移転を図るべき。
↓当局 権利移転の際など、法人格を持つ事業者に対し働きかけを行う。

◆委員長 「国が地熱発電を推進する方向に動いている。温泉を守る強い意志を持ちつつ動向を注視したい」と報告。

第17号 H27温泉温水

事業会計 補正予算

Q バスターミナル内への観光協会移転に合わせ、外国語を含めた案内表示やサイン等、充実を。
A デザインも含め、統一感を持ったサインの製作を進めたい。



現在のバスターミナル内 案内板



改装後のバスターミナル内 新観光案内所

民教土木常任委員会

陳情1号

安心できる年金制度の実現を求める陳情

審議未了

陳情書内の数字や表現が事実と合致しないのではと指摘があり、その部分が明確でないため。

陳情6号

町道認定

継続審査

道路の状況・陳情の内容に前回審査時と変化がなかったため。

第2号 H28国民健康保険

特別会計予算

Q 一般会計からの繰り入れ増加の原因は？

A 法律で定められた繰り入れ分のみ。一般被保険者が社会保険への加入により減少の一方で、高齢者の加入増で徴収額減少・補填額増加の状況。

第12号 H27介護保険

特別会計補正予算

Q 減額補正はサービスの利用者減が原因か？

A 当初は増額計上した。実際の額は増えているが見込みほどではなかった。4月から保険料を月3千300円に値下げし、全国で4番目に安い水準とする。

第16号 H27水道事業会計

補正予算

Q 保安林内の工事が進んでいないとのこと。水源確保は大丈夫か？

A 既存の導水管の補強により供給の不安はない。

第26号 保育施設の

利用者負担条例 一部改正

Q 幼稚園からこども園に移った児童の本人負担は減少するか？

A トータルでは負担減と考えられる。問題が生じれば再度検討したい。

Q 国家的に子育て支援の予算が増額に。こども園の制服検討の余地は？

A 認定こども園の制服導入の予定はない。



湯本晃久 議員

景観まちづくり条例の運用状況と今後の規制改定の可能性は

Q

草津町景観まちづくり条例の制定から間もなく2年となる。その間、湯畑再整備や補助制度を活用した店舗や街路灯の整備が進み、散策の楽しさが向上したことは、草津温泉のブランド力アップにも貢献するもので喜ばしい。来年度実施予定の湯畑・西の河原のライティング事業も、夜の楽しみが増すものと期待できる。

一方、条例や各地区の景観まちづくり協定の内容に合致しない、例えば動く光を伴うLEDの広告看板や、原色を使ったのぼり旗などが条例制定後にも散見されるようになった。これらの多くは、協定や条例の制定後にお店の経営が代わるなどして、その存在自体をご存じない方によるもの

のと考えられる。現在の条例

では、各地区の景観まちづくり協議会の委員さんや各区の区長さんから、先方への協力要請を行う対応になると思うが、近所同士でもあり、働きかけが難しい面もある。

しかし各地区で議論を重ね、多くの方々の同意を得て結ばれた協定や条例が忘れ去られてしまう事態は避けねばならないという思いを、協定の締結に携わった当事者としても強く抱いている。そこで二点お尋ねする。

①現在の景観まちづくり条例例では、建物の新設または10㎡以上の外観変更のみ、町への届け出を義務づけられているが、この規定に基づく届け出は条例制定後、何件あったか。

②この届け出制度について、今後さらに小規模な外

観変更、もしくは広告物などへも適用範囲を広げることはお考えか。広告物に関しては別途条例が必要とも聞いているが、その制定の可能性も含め、お答え頂きたい。

A 町長

草津町景観まちづくり条例は、温泉街の街なみや情緒を後世に残すため、湯畑、西の河原通り、滝下通り、中央通り及び地蔵の各地域の青年部を中心にルールをつくり、地権者やテナントなどの3分の2以上の同意を得た景観まちづくり協定を基に、住民の思いを行政が形にするという他に例のない条例となっており、その結果、住民の認知度も高いと感じている。条例ではこの5地区を景観形成重点区域に位置づけ、その周辺を景観形成推進区域とし、各区域の方針等を定めている。

①条例施行後に外観変更や修繕などの届け出を受理したのは13件。内訳はホテル・旅館や商店から7件、携帯アンテナ基地局などの情報通信業者から6件で、全て適正処理を行った。

②屋外広告物（看板）は、企業にとつて最も身近で重要な広報・広告の役割を果たしてきたが、近年では情報誌やスマートフォン等の情報端末の普及、電磁媒体を活用したナビゲーションシステムなど、その形態は変化しつつある。一方で老朽化した看板が風の影響で歩行者に落下するなどの事故が発生していることも記憶に新しい。

昨年度から群馬県でも、遠景景観の保全や東京五輪に向けて、高速道路の沿線における屋外広告物に対して、県屋外広告物条例を適用し、規制

基準外の看板や広告等の撤去を実施している。また草津町でも、県屋外広告物条例、町景観まちづくり条例、先述の景観まちづくり協定を基本に、良好な街なみの保全を行っている。

しかし看板に対する考えや感性は、個々で大きく相違する一面があり、個々の事業者が主張する「看板がないとお客が入らない」といった概念はいまだ根深く、文字が光る看板やカラフルな看板を争って掲出する事業者が実在するのも事実だと思う。行政による規制は基本的には望ましくないと考えるが、草津温泉に来られるお客様が一番に望む温泉情緒や街なみの趣、たたくまいを保全し、屋外広告物のあり方などを、地域の方々の意見も聞きながら、成熟した段階で、町としても次の手を打ちたいと思うので、引き続き湯本議員も青年部の皆さんとともにまちづくりへの協力を頂きたい。



中澤広夫 議員

問 観光としての郷土の食文化の開発、行政の考えは？

答 協力する。郡内、県内産も地元食材という売り方もある。

Q 当町は、観光経済新聞にっぽんの温泉100選において、13年連続日本一に輝いた。なお、今回は「雰囲気」

部門ランキングでも初めて1位となり、これも行政の湯畑再開発などや、官民一体となった誘客、イベント等の努力の積み重ねによるものと考えられ、まことに感謝している。

欲張りなことかもしれないが、部門別において1位でなかったのは、郷土の食文化のみ。自身も長くこの業界において、お客様に多く指摘を受けるのが、地元の食材を生かした食事が少ないこと。

当然かもしれないが、当町に地元食材の産物が少ないこ

とが最大の原因だと思う。観光業における地元食材の生産、開発は必要不可欠な要素になりつつある。当町では、

大根、トウモロコシ、幅広インゲン、キノコなどは生産可能。これらは十分地元の食材になり得る。また、災害などの非常時にも一助の役割を果たすと思われる。

土地、人手、コスト面での問題等もあるが、将来に向けた地元食材の生産開発について、行政の考えは？



ウルイノ地区

A 町長

草津味うどんなど、商品開発の取り組みなどは、町内でも行われており、一定の成果を上げている。

草津町の農業従事者は他町村と比較しても少なく、自家消費が中心。消費量に対し圧

倒的に生産量が不足している。

新規就農者も根づかず、農業従事者の高齢化も深刻な問題。法改正により、企業等が農業経営に参入しやすくなったが、当町のような山間部では依然として厳しい状態。

しかし、町内の食品店や飲食店、物産品店、また宿泊施設の中には、郡内、県内の食材や地元食材を使った様々な料理、食品を開発、販売している。そうした工夫の積み重ねが、そこに関する弱点を克服していくと考える。

こうした業界の活動に対して、開発した料理や食品を町や観光協会のホームページ、

総合パンフレット、宣伝会でPRをするなど、引き続き協力をする。また、旅館組合や商工会との協力のもと、観光学院等を活用し、各宿泊施設の料理長や飲食店経営者を集め、専門家を呼び、製品開発の研修を行い、その経費等を誘客推進対策事業費や商工会への補助金の中から助成することなども考えている。

また、解釈の問題だが、吾妻郡も地元という解釈でいいのでは。大きな意味では、県全体として、地元の食材という売り方もある。草津で取れるものだけでなく、現実論として、解釈の仕方をもう一度研究する必要がある。



園田恵一 議員

草津町の平成28年度「施政方針」について

Q 今般の施政方針を何度読んでも、町民経済の実態と乖離しているように感じます。13年連続日本一、ふるさと納税の額群馬一、等々のことが書いてあります。

もちろん、13年連続日本一という称号は、関係者の皆様の一方ならぬご尽力のためのものであり、町民全員が大変な敬意を払っております。偉大なことであります。

その一方、草津町民の生活状況は、年間課税所得が100万円以下の方がなんと1千人以上いらっしゃる。さらには年間課税所得200万円までをくれば、約2千人いるのです。これが草津町の現実です。

もし、町民所得が減り続ければ、ますます人口は減少します。

ていくでしょう。現実問題として平成25年の草津町民の平均所得は、群馬県下35市町村の、限りなくビリに近い、ビリから2番目と聞きます。一般町民のこの現実についても、少し心をはせていただければ有り難いと思います。

独居老人の数が370人以上いらっしゃる現在、これらの方々に対する施策は少し不十分だと感じます。

子供を高校に出すのがやっとの、ギリギリの生活をしている町民の目線で、行政を見ていただければ有り難いと思います。

A 町長

園田議員の一般質問は、質問なのか自分の意見発表なのか、聞いていてよくわかりません。恣意的理論にしか聞こえない。

私は、出た利潤は働く人たちに還元してほしいという異例のお願いを、業界にしています。

定住人口は減っているが、就労人口は逆に増えると考えている。「景気のよい話しば

かり書いてあるが、ぎりぎりの生活をしている町民目線で物事を考える」と言うが、私は、今、黒岩商事で商売をしています。黒岩商事で商売をしていないところからのスタートであり、ぎりぎりのところからのスタートでした。私の黒岩商事は千数百件のお客さんを持っていますが、いろいろな方のいろいろな意見は、誰よりも心得ているつもりです。

行政として、可能な限り、私はありとあらゆる施策を打ってきました。

なお、「町民全員が主役のまちづくり」とは具体的に何をさすのかと言うことですが、主役は政治を行う者でなく、町民のみなさんが主役であると考えています。

また、定住人口の減少の理由を行政としてどう考えているのかということですが、全国どこでも人口は減っている。増えているのは首都圏だけである。地方でも人口は増えているところはありますが、旅館組合にもお願いをして働く人に住所移動をしてほしいという話もしているのが実態です。

草津町の提起した裁判について

Q 草津町は宗教法人白根神社と神社総代（後藤文雄氏）に対して裁判を提起しました。この裁判についてお尋ねします。

A 白根茶屋を収去して町有地を明け渡せ、

イ 神社は、平成22年8月より土地明け渡しまで毎月2万円の地代を支払え、

ウ 後藤文雄氏は平成22年8月11日より土地の明け渡しに至るまで月額金5千825円を支払え、

という請求の裁判でした。

この裁判は判決に至らず和解になりました。その和解内容は、草津町は、不要不急のあまり価値があるとは思えない土地を白根神社から購入することになり、逆に請求していた地代はまったくもらえず、ただ建物の取去だけをしてもらったということになります。

さて、後藤文雄氏を訴えた裁判での草津町からの地代請求はどうなったのでしょうか。後藤文雄氏に対する地代

請求は取り下げたのですか。議会に諮られた記憶はありません。

また、茶屋内で現に営業していた町民にとっては、寝耳に水のような話で、何の責任もない彼らに対して町当局はどのような説明をするのでしょうか。

A 町長

この裁判は、白根神社と後藤文雄氏の両者を草津町が訴えたもので、事件番号はひとつです。これは和解が成立しているのだから、草津町と後藤文雄氏との和解はこれによって完全に成立している。

憲法によっても、町は財産を守らなければならないことになっているのだから、あなたの質問は驚くべき質問である。

後藤文雄氏への地代の請求は取り下げたのかとか聞いてくるのは異常である。

テナントがどこかいないといったときには、草津町は法的手続きも出てくるので、いきなりテナントと草津町が、なぜ話し合いをしなければならぬのか。法的には義務が何もない。

全く支離滅裂な質問であると言わざるを得ない。

忙中感記



小林純一 議員

長かった冬も終わり、草津町にもようやく春が訪れました。春は年度の切り替わりとも重なり、出会いと別れの季節でもあります。

3月は草津小学校と草津中学校の卒業式で草津町の子供達の元気な姿を見させていただきました。草津町には高校がありませんので、中学校卒業後、進学のために草津町を離れる方も多くいます。住み慣れた町を離れての新生活の始まりです。

また、草津町から通学する高校生も、他地域の生徒達との新たな出会いの中、色々な個性や価値観を知り、知見を深め、より大きく成長していくことでしょう。卒業生・新入生の皆様、また保護者の皆様には心よりお祝い申し上げます。

振り返ってみると、私が草津小学校・中学校に通学していた頃、1学年に約160人の生徒がいました。この頃、草津町の人口は9千人を超え、もうすぐ1万人に届くという勢いがありました。現在、小・中学校の生徒は一学年約40〜60名、町の人口は約6千700人です。30年前と比べると町の人口が約2/3、小・中学生は約1/3に減っています。割合で見ると大人よりも子供の方が2倍近く減っている事になります。

人口減少は草津町に限ったことではありませんが、子供達がより多く減っていくという事は、子育て世代が減っていると予想されます。草津町の現在を背負っている生産年齢人口が減少傾向にある中、色々と個性や価値観を知り、知見を深め、より大きく成長していくことでしょう。卒業生・新入生の皆様、また保護者の皆様には心よりお祝い申し上げます。

草津町の現在を背負っている生産年齢人口が減少傾向にある中、色々と個性や価値観を知り、知見を深め、より大きく成長していくことでしょう。卒業生・新入生の皆様、また保護者の皆様には心よりお祝い申し上げます。



小学校卒業式

向にあり、将来を背負う子供達はさらに減少傾向が強いという事になります。この深刻な現状を見据え、強い危機感をもって取り組んでいかなければならないと改めて考えさせられました。

議員が順番に、日頃感じていることなど自由に書く「忙中感記」。初回は小林純一議員です。

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会でご話し合われている内容を、インターネットを通してご自宅でご覧いただけるようになりました。



視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

- 草津町議会本会議中継録画配信ホームページ
(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)
- 草津町役場ホームページ
(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)
のトップページから「草津町議会」→「本会議中継録画配信」
- インターネット検索
「草津町議会」で検索

草津町議会本会議 中継録画配信

草津町議会では、平成27年第1回定例会からYouTube(「ユーチューブ」)を利用して、録画配信を行っています。

議会の動きを随時更新し、見たいように、わかりやすい形で、最新の配信に努めています。

録画映像一覧表

定例会	会期
平成27年第1回定例会	平成27年3月2日(月)～3月10日(火) 9日間
平成27年第2回定例会	平成27年4月8日(月)～6月15日(日) 8日間

本会議の録画映像は、年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会終了後、配信します。

視聴上の注意および免責事項(必ずお読みください)

- この議会中継録画配信(映像および音声)は、草津町議会の公式記録ではありません。公式記録(会議録)は会期が終了した概ね2～3ヵ月後から議会事務局で閲覧できます。
- 中継録画配信はパソコン、タブレット等から視聴できますが、必要なソフトウェアは視聴者にご用意いただきます。
- インターネット回線の接続状況や負荷状況、その他視聴者のパソコン等の性能、環境等により正常に視聴できない場合があります。
- 中継録画配信にはYouTubeを利用しております。画面に企業等の広告が現れた場合にも、本議会とは一切関係がありません。

群馬県町村議会議長会表彰

議長在職4年
副議長在職4年

宮崎 公雄 議員
水出 文夫 議員

益々のご活躍を祈念いたします。

